

公告

福岡県統計協会が発注する物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年5月22日

福岡県統計協会 会長 小山 英嗣

1 調達内容

(1) 調達案件名

「2019（平成31）年版福岡県民手帳」印刷物製造等請負契約

(2) 調達物品及び数量

入札説明書による。

(3) 履行期限

入札説明書による。

(4) 履行場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定を準用して定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成22年1月4日福岡県告示第17号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定を準用して定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

次の全ての要件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、希望業種名及び等級が次に該当する者

大分類	中分類	希望業種名	等級
03	02	活版印刷	AA・A

(2) 次のいずれかの条件を満たす者

ア 福岡県内に本店を有し、かつ福岡市内又は福岡市に近接した市町内に本店、支店又は営業所等を有していること。

イ 福岡県外に本店を有し、かつ中小企業で、かつ福岡市内又は福岡市に近接した市町内に支店又は営業所等を有していること。

(3) 当該物件に係る打ち合わせ、校正原稿の受け渡し等速やかに対応可能で、迅速かつ確実に納品できると認められる者

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

- 4 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称
福岡県統計協会事務局（行政北棟9階）
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県企画・地域振興部調査統計課内
電話番号 092-641-3560（ダイヤルイン）
FAX番号 092-643-3192
メールアドレス fukuokatokei@energy.ocn.ne.jp
- 5 入札説明書の交付
平成30年5月22日（火曜日）から平成30年6月6日（水曜日）まで、4の部局において、入札説明書を交付する。
- 6 入札参加申請書・履行報告書の提出期限
平成30年6月6日（水曜日）午前11時00分
提出方法は持参
なお、入札参加の確認結果は後日通知する。
- 7 仕様等に関する質問の期限
調達物品の仕様等に関する質問は、必ず書面（ファックス・電子メール可）にて平成30年6月7日（金曜日）の午前11時00分までに提出すること。
質問の回答は、平成30年6月11日（月曜日）午後1時00分までに入札参加申請者全員に行う。
- 8 入札書の提出場所、提出日時及び提出方法
 - (1) 提出場所
〒812-8577
福岡市博多区東公園7番7号
企画・地域振興部会議室（行政棟南9階）
 - (2) 提出日時
平成30年6月12日（火曜日）午後2時00分
 - (3) 提出方法
持参
- 9 入札保証金
見積金額（税込金額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除されること。
 - (1) 福岡県統計協会を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 過去2年の間に種類をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって履行したことを報告する書面（履行報告書）を提出する場合。ただし、落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5に相当する金額を福岡県統計協会に納付すること。
- 10 開札の場所及び日時
 - (1) 場所

8（1）に同じ。

（2）日時

8（2）に同じ。

11 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- （1）入札金額の記載がないもの、または、入札金額を訂正した入札
- （2）法令又は入札に関する条件に違反している入札
- （3）同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- （4）所定の場所及び日時に到達しない入札
- （5）入札者又はその代理人の記名押印がない入札、また、福岡県統計協会との契約その他に使用するとして届け出ている届出使用印鑑以外を使用した入札
- （6）入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込金額）の100分の5に達しない入札
- （7）金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- （8）入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- （9）入札書の日付のないもの、又は日付に記載誤りがある入札

12 落札者の決定の方法

- （1）予定価格の制限の範囲内の入札者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- （2）落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじで落札者を決定するものとする。
- （3）落札者が決定した場合は、当該入札結果を福岡県統計協会ホームページ（<http://www.fukuokatokei.jp/>）に掲載することにより公表する。

13 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定を準用して、再度の入札を行う。入札者又はその代理人のすべての同意が得られれば直ちにその場で行う。

14 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除されること。

- （1）福岡県統計協会を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
- （2）過去10年の間に種類をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって履行

したことを報告する書面（履行証明書）を提出する場合

15 契約条項を示す場所

4の部局とする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他福岡県統計協会の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) その他、詳細は入札説明書による。